

↓以下のどちらかを選択下さい。

解約決定

開示のみ

賃貸人（甲）

ジャックスリース株式会社 御中
<送信先FAX> 03-6327-5770

保証会社（乙）

株式会社ジャックス 御中

日付 年 月 日

賃借人（丙）
※個人事業主様の場合には、屋号ではなく
代表者様の氏名・自宅住所・TELをご記入下さい。

住所

賃借人名

賃借人印

TEL

（固定電話または携帯）

印

リース中途解約申入書兼一部解約申入書

（リース中途解約に係る委任状及び契約情報開示同意書を含む）

1. 賃借人（以下、丙という）が貴社（以下、甲という）との間で締結しました下記リース契約（以下、原契約という）の中途解約及び一部解約に関する一切の手続きを下記取扱店（以下、丁という）に委任致します。
2. 丙は原契約の解約に必要な丙の情報（丙の社名及び代表者名又は氏名、住所、電話番号、物件名、契約番号原契約の月額リース料、変更後の月額リース料、残回数、残額、残価、解約損害金等）を丁に対して甲が開示し、丁がこれにより取得した情報をリース解約の手続きのために利用することに同意致します。
3. 丙は原契約に関し、下記の理由によりリース解約の申し入れをします。つきましては、約定に従い甲の「リース中途解約金請求書」に基づく解約損害金請求額を支払期限までに甲の指定口座あてに振込み致します。
4. 一部解約の場合、解約物件を除いた他の物件については、原契約が何らの変更なく従前通り存続するものとし、甲及び丙は、この存続する原契約については、「リース中途解約金計算書（同書備考欄の一部解約後のリース料含む）」に記載にされた内容の通り同意致します。丙は、乙より一部解約による原契約の変更後に送付される「お支払明細書」に従って、変更後のリース料を甲より集金の委託を受けた乙に引き続き自動振替によりリース料をお支払致します。
5. 丙は本書に基づいたリース解約処理について、物件処分に係る書面の返送が丙及び丁よりなされない場合であっても、解約金または物件処分に関する入金及びリース物件の返還が為された場合には、丙による同意が得られたものとし、甲が中途解約に係る処理をすることに同意致します。

記

解約月	月	・解約申入月の当月は解約できません。最短で翌月以降となります。 ・当月をご記入された場合または未記入の場合は、翌月でご回答します。 ・解約金の入金締めは解約月の末日です。 ・月額リース料最終引落日は解約月の27日となります。	
契約内容	契約日	年 月 日	
	契約番号		
	リース物件		
	月額リース料（税込）	円	
解約方法 （どちらかにチェック）	<input type="checkbox"/> 全部解約	<input type="checkbox"/> 一部解約（下記物件のみ）	解約方法が未記入の場合は全部解約とさせていただきます。
物件処理方法 （いずれかにチェック）	<input type="checkbox"/> ①返還 <input type="checkbox"/> ②買取 <input type="checkbox"/> ③処分	ご記入頂いた物件処理方法に従って請求書送付時に物件処理の書面をお送りいたします。また未記入の場合は当社にて指定させていただきます。物件の返却費用は賃借人（丙）のご負担となります。	

取扱店（丁）記入欄

取扱店名（丁）		取扱店印
住所	〒	会社印
電話・FAX	TEL FAX	
連絡先	担当者名 携帯	

【お問い合わせ先】 ジャックスリース株式会社
東京都品川区東品川4丁目12番1号 17F
TEL：（東京）03-6327-2208

↓以下のどちらかを選択下さい。

<input type="checkbox"/> 解約決定	<input checked="" type="checkbox"/> 開示のみ
-------------------------------	--

日付 2022 年 9 月 5 日

賃貸人 (甲)
ジャックスリース株式会社
印中

解約が決定し、解約金のお支払いが可能な段階になりましたら「解約決定」を選択してください。原本を郵送いたします。解約がほぼ決まってはいるが解約金のお支払いまでは決定していない場合は「開示のみ」を選択してください。FAXでご回答します。

賃借人 (丙)
※個人事業主様の場合には、屋号ではなく代表者様の氏名・自宅住所・TELをご記入下さい。

住所 東京都渋谷区恵比寿1-1-1 BBビル5F

賃借人名 株式会社見本商事

TEL 03-1234-1234
(固定電話または携帯)

賃借人印
株式会社見本商事

リース中途解約申入書兼一部解約申入書
(リース中途解約に係る委任状及び契約情報開示同意書を含む)

1. 賃借人 (以下、丙という) が貴社 (以下、甲という) との間で締結しました下記リース契約 (以下、原契約という) の中途解約及び一部解約に関する一切の手続きを下記取扱店 (以下、丁という) に委任致します。
2. 丙は原契約の解約に必要な丙の情報 (丙の社名及び代表者名又は氏名、住所、電話番号、物件名、契約番号原契約の月額リース料、変更後の月額リース料、残回数、残額、残価、解約損害金等) を丁に対して甲が開示し、丁がこれにより取得した情報をリース解約の手続きのために利用することに同意致します。
3. 丙は原契約に関し、下記の理由によりリース解約の申し入れをします。つきましては、約定に従い甲の「リース中途解約金請求書」に基づく解約損害金請求額を支払期限までに甲の指定口座あてに振込み致します。
4. 一部解約の場合、解約物件を除いた他の物件については、原契約が何らの変更なく従前通り存続するものとし、甲及び丙は、この存続する原契約については、「リース中途解約金計算書 (同書備考欄の一部解約後のリース料含む)」に記載にされた内容の通り同意致します。丙は、乙より一部解約による原契約の変更後に送付される「お支払明細書」に従って、変更後のリース料を甲より集金の委託を受けた乙に引き続き自動振替によりリース料をお支払致します。
5. 丙は本書に基づいたリース解約処理に係る書面の返しが丙及び丁よりなされない場合であっても、解約金または物件処分に関する入金の返還が為された場合には、丙による同意が得られたものとし、甲が中途解約に係る処理をすることとします。

解約月はお申し出の翌月以降をご指定ください。

複数物件の契約時は物件名をすべてご記入ください。

解約月	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・解約申入月の当月は解約できません。 ・当月をご記入された場合または未記入の場合は翌月以降にしてください。 ・解約金の入金締めは解約月の末日です。 ・月額リース料最終引落日は解約月の27日です。
契約内容	契約日	2018 年 7 月 25 日
	契約番号	08862012234567
	リース物件	複合機
	月額リース料 (税込)	21,600 円
解約方法 (どちらかにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 全部解約	<input type="checkbox"/> 一部解約 (下記物件のみ) 解約方法が未記入の場合は全部解約とさせていただきます。
物件処理方法 (いずれかにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> ①返還 <input type="checkbox"/> ②買取 <input type="checkbox"/> ③処分	ご記入頂いた物件処理方法に従って請求書送付時に物件処理の書面をお送りいたします。また未記入の場合は当社にて指定させていただきます。物件の返却費用は賃借人 (丙) のご負担となります。

取扱店 (丁) 記入欄

取扱店名 (丁)	株式会社〇〇 △△営業所	FAXでのご回答となります。FAX番号をお忘れなくご記入してください。	取扱店印 株式会社〇〇
住所	〒111-2222 神奈川県横浜市西区◇◇1-2-3		
電話・FAX	TEL 045-123-1234 FAX 045-123-1235		
連絡先	担当者名 ■■■ 携帯 090-1234-5678		

【お問い合わせ先】 ジャックスリース株式会社
東京都品川区東品川4丁目12番1号 17F
TEL : (東京) 03-6327-2208